

広報

ひたち
おた

令和3(2021)年

11月号

No.720

北沢トンネル開通

北沢トンネル

祝 国道461号北沢トンネル開通
令和3年10月23日

地域の農地を守るために…

特集

農業を継続する
前向きな取り組みを支援します

【中山間地域等直接支払制度・多面的機能支払交付金】



広報

ひたちおたが
WEBでも読める



■新型コロナワクチン関連情報 …… P6

■市のお財布事情

(令和2年度決算報告・令和3年度予算執行状況) …… P12

■市からのお知らせ …… P21

地域の農地を守るために…

特集

農業を継続する 前向きな取り組みを 支援します

【中山間地域等直接支払制度・多面的機能支払交付金】



◆問：農政課（内線611・614）

農業は私たちの生活にとって無くてはならない基盤であり、食料を供給するのみならずさまざまな機能や役割を果たしています。例えば、きちんと整備された田や畑は水を貯留し、斜面においては不測の土砂崩れなどを防ぐ働きも有します。また、豊かな自然環境を守り、多様な生物を育み生態系を保全する役割もあります。しかし、全国的に高齢化や人口減少などで農業の担い手が減少し、耕作放棄地が年々増加しています。今回は、大切な農業を維持し、美しい農村風景と文化・営みを次の世代に繋いでいくために、支援制度（交付金）を活用し力を合わせて積極的に取り組んでいる皆さんを紹介します。

交付対象となる活動

① 農業生産活動等を継続するための活動 **必須**

例えば…

- 耕作放棄の防止等を目的とする、農地の法面管理
- 農地の多面的機能の増進を目的とする、
周辺林地の下草刈り、景観作物の作付け、体験農園 など

② 農業生産活動等の 体制整備のための前向きな活動 **任意**

例えば…

- 担い手への農地集積や農作業の委託
- 将来にわたり農業生産活動等が可能となる
集落内の実施体制構築 など



*①については、集落内の農用地の将来像ならびに農用地を含む集落全体の将来像や課題、対策について参加者で話し合いを行いながら「集落戦略」を作成することが要件です。

*中山間地域等直接支払制度の詳細内容については、農政課までお問い合わせください。

中山間地域等直接支払制度

中山間地域の農地は、平地と比べ農業の生産条件が不利であることから、耕作放棄地の増加等により、国土の保全、水源の涵養、良好な景観の形成等の多面的機能の低下が特に懸念されています。

「中山間地域等直接支払制度」は、中山間地域等の農業生産条件が不利な地域において、5年以上農業を続け

ることを約束した農業者の方々に対して、面積に応じて一定額の交付金を交付する制度です（*県ホームページより引用）。
平成12年度から実施されており、令和2年度からは第5期対策が開始。市では、現在38組織が取り組んでいます。



中山間地域等直接支払制度を活用している 「和田集落協定」のお話を聞きました！

制度が整備されて間もない平成12年度から継続して取り組んでいる和田集落協定。緩やかな傾斜のついた山あいを縫うように田が広がる和田町は、まさしく中山間地域といった風景です。同制度を活用しようと協定をスタートするに至った背景には、農業の維持に欠かせない設備に重大な問題が発生したことが挙げられます。この一帯は昔から山田川の伏流が

和田集落協定

構成員：農業者41人
開始年度：平成12年度
(前列左から代表・和田信夫さん、茅根仁始さん。後列左から和田昭一さん、増山泉さん)



らため池に水をくみ上げて、それの下の田んぼに流して米を作っていたんです。ところが水をくむポンプが故障してしまい、修理には莫大な費用がかかることが分かり、皆困り果てました。そんな時に、この事業に取り組めば交付金を修繕にかかる費用へも充てられるということで、地権者全員を集めて話し合っ

て「一丸になったんです」と当時を振り返る、同協定の現代表・和田信夫さん。中山間地域等直接支払制度の交付金は、地域農業を継続していくために必要と定めたものであれば、地域の実情に応じ幅広い用途に活用できます。中でも和田集落協定の特徴的な取り組みは、平成27年から令和元年度の第4期に行った共同利用できる農機具の購入です。代表は「トラクターと、取り付けて使用するフレールモア（草刈り機）を導入しました。当初、農機具の購入は第4期計画に盛り込んでいなかったのですが、メンバーと協議して、高齢化や担い手不足で増え続けている休耕田の草刈りの効率化のために計画を変更して柔

軟に対応しました。両方合わせて購入費は約120万円です」と話します。交付金の使い道は通常、協定に参加する農業者個人に割り当てられる個人分配金と、共同で行う取組活動に使用する費用に大きく分けられます。交付金をどのように配分するかは協定ごとに話し合っ

て決められますが、和田集落協定では個人分配をせずその全てを共同取組活動費用に充てているそう。「協定内ですっかり話し合っ

そう。取り組みを通して協働の意識は層高まり、第5期では農業ボランティアを募るなど地域で一体となって農地維持・景観整備を推し進めていくことを計画しています。



③ 共用農機具を活用した取り組みは第13回茨城県美しい水土づくり優良活動表彰を受けた。②トラクターとフレールモア。メンテナンス費用や保管庫の維持修繕費にも交付金を活用。①今年夏の大雨で農道が崩れた箇所があり、補修作業も近日実施予定。柔軟に対応する。



実際の草刈り作業の前後写真。協定参加者以外の地域住民からも依頼があれば対応。

多面的機能支払交付金

農業・農村は、「食」を支えるだけでなく、土地の保全、地下水の確保、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承などさまざまな働きを持っています。このような働きを多面的機能といいます。しかし、農村地域の高齢化、人口減少などにより営農活動や集落活動が低迷し、農業用施設（水路・農道・ため池）や遊休農

地の増加など農村環境の保全が難しくなっています。基幹産業である農業と豊かな農村風景を後世につないでいくための活動を支援する制度が、「多面的機能支払交付金事業」です。市では、平成20年度から取り組みが始まり、令和3年度には19組織が取り組んでいます。

多面的機能支払交付金は、「農地維持支払交付金」と「資源向上支払交付金」から構成されます。

①農地維持支払交付金

多面的機能を支える共同活動の支援

例えば…

- 農地・農道・水路等の草刈りや泥上げ、農道の砂利補充
- 不在地主と連絡体制の整備、地域住民（農家・担い手）の意見交換 など

②資源向上支払交付金

地域資源の質的向上を図る共同活動の支援

例えば…

- 水路のひび割れ、農道の法面補修（施設の軽微な補修）
- 外来種の駆除やビオトープづくり（農村環境保全活動）
- 遊休農地の有効活用（多面的機能の増進を図る活動） など

*多面的機能支払交付金の詳しい内容については、農政課までお問い合わせください。



農地を貸すにもまず農業用水整備が重要。急務だった排水路へのU字溝整備も完了した。

藤田町で活動する同会は、本年度で6年目を迎えました。会長を務める萩谷輝夫さんは、「活動期間は原則5年なので、今年から2期目に入りました。島町の農地・水保全管理組合など、周辺で先にこの交付金を活用して良かったという話を聞いて、私たち藤田町でも始めたんです。これまで30〜40年間ほとんど何もしてこなかった農道や用・排水路がキレイになって皆喜んでいますよ」と話します。水路や農道などは、近接する農地の所有者・耕作者が管理をするの



多面的機能支払交付金を活用している「藤田環境保全会」のお話を聞きました！

が通例ですが年々担い手が減少し、手が回らないのが現状。しかし、この交付金を活用することで農道や水路の草刈りや軽微な補修を共同で作業できるようにになりました。また、同交付金で活動する団体は農業者でなくとも参加可能であることも大きな利点。藤田は設立当初から地域の皆さんがとて協力的で、農業に関わらない人もたくさん力を貸してくれるんです。7月に行った草刈りには、40人を超える参加者が集まってくれました。多くの人が手を貸してくれたのは、いつも地域のために自ら率先して行動してくれる会長の人徳も大きいですね」と、そんな会長を支える書記の萩谷薫さん。さらに同会独自の取り組みとして、耕作放棄地を有効活用する目的でヒマワリやコスモスなどの花を植えたり、蕎麦やサツマイモも育てているといいます。「イモ掘り体験は秋の恒例行事になりました。子供会にも参加してもらって焼き芋を食べてもらっていますが、子どもたちも毎年楽しみにしてくれているんです。蕎麦も同じように収穫後



藤田環境保全会

構成員：農業者48人、非農業者59人、地域外農業者9人+4団体（藤田町百寿会、子供会、藤和会、藤田町会）
開始年度：平成28年度
（写真右：代表の萩谷輝夫さん、左：書記の萩谷薫さん）

は蕎麦打ち体験と試食の催しを企画しています。会のメンバーもイベントを盛り上げようと積極的に動いてくれるようになって、世代間交流の場が広がりました」と微笑む萩谷会長。地域コミュニティの強化にも寄与しています。

今は、農地だけにとどまらず「地域全体の魅力を高めるためにどうした

らいいか？」と考えている藤田環境保全会。「皆が日々行き来して目に入る道路沿いをキレイにして、お花を植えて景観を整えたり…できることから取り組みたいです」といいます。最後に、「まずは組織を立ち上げるところにハードルがある。一人ではできませんから。でも農業の担い手に限らず地域で暮らす皆さんに参加してもらって、地域に目を向けてもらい、自分ごととして考えてもらおうきっかけを作ればどんどん気持ちが変わってくると思うんです。我々も年々メンバーが高齢化していついていって、働き世代の若い人の参加を増やすためにこんな活動をしているんだって周知していかなければいけないのが課題。初めてやることばかりで大変そうに思えるかもしれませんが、諦めずに皆で協力すればできるものです。市もサポートしてくれますから」とお二人はまとめくれました。



草刈りや補修など、作業参加者への日当に多面的機能支払交付金を活用することも可能。



休耕地を活用し咲かせたヒマワリ畑の風景。美しい景観は地域の魅力を高め住民の癒しに。



サツマイモ掘り体験の風景。農業支援のみならず、地域内の交流を生む場として輪を広げる。



収穫を待つ蕎麦畑。蕎麦打ちをたしなむ会員に指導役を頼むなど、地域の人的資源も活用。

【新型コロナワクチン接種関連情報】 3回目のワクチン追加接種が始まります

10月27日現在の情報を掲載しています。
最新の情報は、市ホームページや
厚生労働省ホームページでご確認ください。

市ホームページ



厚生労働省
ホームページ



日本で接種が行われている新型コロナワクチンは、いずれも新型コロナウイルス感染症の発症を予防する高い効果があり、重症化を予防する効果が期待されています。一方で、接種後の時間の経過とともに、ワクチンの有効性や免疫原性が低下することが報告されています。これを受け、現在のところ国では、以下のとおり3回目のワクチン追加接種を進める予定です。



- ◆**対象者**：2回目のワクチン接種を終了した方のうち、おおむね8カ月以上経過した方
*科学的知見や諸外国の対応状況を踏まえ、今後、厚生科学審議会の審議を経て判断することとなりますが、現時点では2回の接種を受けた方全員が対象となる予定です。
- ◆**接種時期**：令和4年1月以降順次（2回目接種終了から8カ月以上経過後）
- ◆**接種会場**：市内医療機関
- ◆**接種回数**：原則同じワクチンを1回追加接種
- ◆**接種費用**：無料
- ◆**接種券発送時期等**：追加接種の時期に合わせ、段階的な発送を予定しています。

区分	発送時期	予約方法等
令和3年7月末までに 2回目の接種をした方	11月中旬以降順次 (医療従事者、高齢者施設従事者等含む)	60歳以上の方にははがきを同封しますので希望等を記入の上、返送してください。 *医療従事者等は所属機関へご確認ください。
令和3年8月以降に 2回目の接種をした方	決定次第お知らせします。	

本市の3回目接種スケジュール(予定)

2回目接種完了時期	令和3年 5月	令和3年 6月	令和3年 7月	令和3年 8月	
3回目接種時期	令和4年 1月	令和4年 2月	令和4年 3月	令和4年 4月	
医療従事者					
高齢者					
一般					

市相談・予約コールセンター

☎0120-226-380 (月～土曜日
〈祝日を除く〉午前9時～午後5時)

耳の不自由な方専用 FAX 番号 0294-72-0123



骨折の固定法を学ぼう

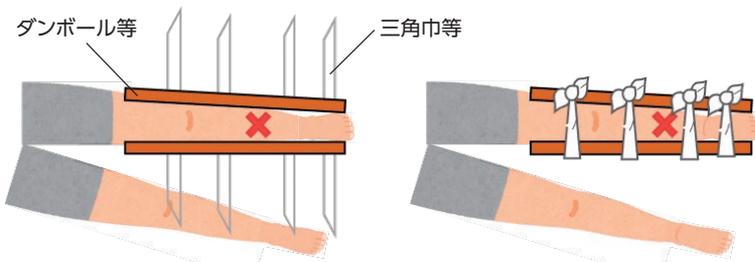
● 骨折が疑われるとき

骨折が疑われる場合、骨折しているものとして病院に行く前に応急手当をしましょう。骨折部位を固定することで、痛みを軽減させ、悪化を防ぐことができます。

● 骨折を疑う症状

・不自然に変形している ・皮膚が変色している ・腫れて痛みが強い ・骨が突き出ている

● 固定の方法



骨折部の両端の関節が動かないようしっかりと固定しましょう。 *傘や雑誌等身近な物で固定できます。

＼ 知っておきたい！ /

応急手当

◆問:消防本部
消防課(73-1194)

注意点

- ・骨折部位は動かさない。
- ・変形している場合は、元の形に戻さない。
- ・血行障害が起こらないよう、強く縛りすぎない。



折れた骨が皮膚を突き破って外に出ている場合、すぐに救急車を呼びましょう。
待っている間、骨折部位は動かさないでください。

救急医療功労者を表彰

救急の日および救急医療週間にあたり、長きにわたり救急医療現場で活躍されている次の方々に対し、消防本部より感謝状が贈呈されました。表彰された方は次のとおりです。



くぼたクリニック
看護師 石崎洋子さん



医療法人貞心会 西山堂病院
看護師 武藤友子さん



常陸太田リトルシニアが
関東大会に出場

8月22日～10月3日に行われた「2021王道家杯東関東支部秋季大会」に中学硬式野球チームである「常陸太田リトルシニア」が出場し、敗者復活戦を勝ち抜き、関東大会への出場権を獲得しました。関東大会（2021ミズノ旗杯関東連盟秋季大会）は、10月17日～11月14日に行われます。



金砂郷中、市民吹奏楽団が
県吹奏楽コンクールで金賞、東関東大会出場

8月9日、ザ・ヒロサワ・シティ会館で行われた第61回県吹奏楽コンクールの「中学校の部B部門」に金砂郷中吹奏楽部が出場し、金賞を受賞しました。同校は県代表として、9月18日に行われた東関東大会に出場し、銅賞を受賞しました。



8月8日に行われた県吹奏楽コンクールの「職場・一般の部」では、常陸太田市民吹奏楽団が出場し、金賞を受賞。県代表として、9月19日に行われた東関東大会に出場し、銅賞を受賞しました。同吹奏楽団の県コンクールでの金賞受賞は8年ぶり、東関東大会への出場は15年ぶりとなりました。

◆市民吹奏楽団では、随時団員を募集しています。興味のある方は事務局（佐川 090・5565・6989）までお問い合わせください。



(左から)教育長、濱野真帆さん(副部長)、菊池優那さん(部長)、瀧沢いくみさん(副部長)、市長



常陸太田市民吹奏楽団

常陸太田ライオンズクラブと 災害時における支援協力に 関する協定を締結

9月30日、市は常陸太田ライオンズクラブと災害時における支援協力に関する協定を締結しました。この協定は、市内において大規模な自然災害（地震、風水害等）やその他の災害が発生した場合に、市の要請により同クラブから人的・物的支援を受けることにより応急対策活動を迅速に行うことを目的としています。



世矢小で稲の脱穀体験

10月4日、世矢小の5年生が三世交代交流事業「スミルプロジェクト」の一環として、稲の脱穀体験を行いました。同事業では、これまでに田植えや、田んぼの草取りなどを実施してきました。今回は、世矢公民館やサポータークラブ、世矢地区の各町会長、世矢地区老人クラブ関係者などの地元の方に教わりながら、昔ながらの足踏み脱穀機での脱穀に挑戦。初めての作業に苦戦しながらも、「緊張したけど楽しかった」と感想を話してくれました。



子どもたちが「おっきなおっきな紙芝居」を制作

10月10日・16日、パルティホールで「おっきなおっきな紙芝居シーズン5」ぬりぬりはりはり隊ワークショップが行われました。元常陸太田市地域おこし協力隊のアーティストなるさんの指導を受け、子どもたちが「常陸太田の空」をテーマに大きな紙芝居を制作。公募したアイデアをもとに大きな絵を塗ったり貼ったりするなど、想像力を空いっぱいに広げ自由に紙芝居をつくりました。12月5日に子どもたちによる完成発表が行われる予定です。



久米幼稚園でサツマイモ掘り

10月18日、久米幼稚園で園児たちがサツマイモ掘りを行いました。今回収穫したサツマイモは園の一角に植えたもので、園児たちが水やりや草取りなどをして成長を観察しながら、収穫の日を楽しみにしてきました。大きなサツマイモが収穫でき、子どもたちは満足そうな笑顔を見せてくれました。



太田小で 「走力アップ教室」を開催

10月19日、太田小6年生を対象に「ドリム・スクール・キャラバン走力アップ教室」が開催されました。これまで5万人以上の子どもたちに指導した実績のある荒川優コーチに、速く走るためのコツやチャレンジすることの楽しさを教えてもらいました。授業の最初と最後に30m走のタイムを測定。30分間の練習だけで、全ての児童がタイムを縮めることができ、夢のような時間を過ごしました。



国道461号北沢トンネルが開通

10月23日、下高倉町から折橋町の国道461号北沢トンネル（延長約1.6km）を含む約2.3km区間が開通しました。今回のトンネル開通により、普通車のすれ違いも難しく大型車が通行不能であった狭あい区間が解消され、県北臨海部と山間部のアクセスが向上し、観光振興と地域の発展に大きく寄与することが期待されます。



【防災訓練を実施】

10月13日、開通前の北沢トンネルで県常陸太田工事事務所、市消防本部、太田警察署合同による防災訓練が行われました。トンネル内での交通事故発生を想定し、事故による火災の防御とけが人の救出救助の訓練を実施。長いトンネル内での事故にも迅速に対応できるよう、関係機関の連絡体制や救助活動の連携を確認しました。



マイナンバーカードを持とう!

マイナンバーカード(個人番号カード)は、本人確認の際の公的な身分証明書として利用でき、国が現在行っているマイナポイント事業などの他、市ではマイナンバーカードを利用したお得で便利なサービスを拡大中です。マイナンバーカードをまだお持ちでない方は、ぜひ申請しましょう!



マイナンバーカードで利用できるサービス

<h3>コンビニ交付サービス</h3>	<p>マルチコピー機が設置してある全国のコンビニエンスストアで、住民票の写し、印鑑登録証明書、所得証明書、課税証明書が取得できます。 *利用にはマイナンバーカードと利用者証明用電子証明書(数字4桁の暗証番号)が必要となります。</p>
<p>◆問:市民課市民窓口係(内線132)</p>	
<h3>図書館利用カードとして利用が可能に</h3>	<p>マイナンバーカードを図書館利用カードとして利用できるようになりました。マイナンバーカードをご持参の上、本館・各分室で登録手続きをすれば、当日からご利用いただけます。 *登録にはあらかじめ図書館利用カードの交付を受けている必要があります。</p>
<p>◆問:図書館(72-5555)</p>	
<h3>健康保険証として利用が可能に</h3>	<p>令和3年10月から一部の医療機関や薬局の窓口でマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになりました(国民健康保険被保険者証や後期高齢者医療被保険者証は、これまでどおり使用できます。必要な機器が導入されていない医療機関や薬局では、これまでどおり保険証が必要です)。 *利用にはマイナポータルで事前の登録が必要です。 ●マイナンバーカードを健康保険証として利用すると…</p>
<p>◆問:保険年金課国保係(内線113・114) 年金医療係(内線118)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険証の切り替え手続き中でも、マイナンバーカードで受診できます ・オンラインによる医療保険資格の確認により、高額療養費の限度額認定証などの持参が不要になります

市役所でマイナンバーカードの申請ができます

マイナンバーカードの申請は、ご自身のスマートフォンやパソコン、郵送などで申請できますが、以下の窓口において職員が申請をサポートします。

<h3>場所</h3>	<p>市役所本庁1階「マイナンバー制度総合支援窓口」 (市民相談窓口隣/問:総務課総務行政係 内線339) 金砂郷支所(問:金砂郷地域振興課 76-2116) 水府支所(問:水府地域振興課 85-1111) 里美支所(問:里美地域振興課 82-2111)</p>
-------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<h3>時間</h3>	<p>平日 午前8時30分から 午後5時15分まで (正午から午後1時を除く)</p>
-------------	-----------------------------------------------------



■マイナンバーカードのオンライン申請に必要なもの

- ①国から通知カードとともに送付された「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行/更新申請書」
- ②本人確認書類(運転免許証など原則として顔写真付のもの1枚。顔写真が無いものは2枚必要となりますので、詳しくは事前にお問い合わせの上、お越しください)。
*マイナンバーカードの写真は窓口で撮影しますので不要です。

■個人でマイナンバーカードの申請を行う場合の申請方法

- スマートフォン
- 郵送
- パソコン
- 証明用写真機

詳しくはこちら



■マイナポイントの予約・申込も支援します

令和3年4月末までにマイナンバーカードを申請した方は、令和3年12月末までマイナポイントの申込ができます。

マイナンバーカード出張申請サービスをご利用ください

- ◆対象者: 市内に住民登録のある原則5人以上のグループ等(友人、団体、職場など)
- ◆内容: マイナンバーカードの申請を希望しているグループ等のところへ職員が出向き、説明や申請の補助を行います。会場の手配や準備は、申込を希望するグループ等でお願います。
- ◆申込方法: 総務課総務行政係窓口へ備え付けまたは市ホームページからダウンロードした申請書に、次の事項を記載の上、お申し込みください。
①希望日時(第3希望まで) ②希望場所(市内) ③人数 ④代表者氏名・住所・連絡先
- ◆申込先: 総務課総務行政係(内線339)